

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

令和4年度 水戸市防災会議

2 開催日時

令和5年3月24日(金) 午前10時00分から午前11時10分まで

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階
中会議室1～3

4 出席した者の氏名

(1) 会長

高橋 靖

(2) 委員

梅村 知巳	船山 公夫	高橋 達雄	大久保 孝	坂田 篤
田尻 充	秋葉 宗志	荒井 宰	土井 幹雄	三宅 修
大内 康弘	谷津 文昭	平澤 幹男	小森 修	山田 敏彦
阿部 重典	深澤 克実	山田 昌弘	任田 正史	中嶋 光昭
寒河江佑太	角田 恒巳	青木 啓子	林 由香里	田内 広
小椎尾憲造	谷津 好行	奥田 猛	樫谷 厚子	飯島 清光
中崎 恵	草柳 茂春	田山 知賀子	海老澤速夫	

(3) 事務局

川上 幸一	小嶋 いつみ	小林 良導	保科 竜吾	洞内 裕史
野村 博之	小林 陽介			

5 議題及び公開・非公開の別

水戸市地域防災計画【津波災害対策計画編】の改定について【公開】

6 非公開の理由

—

7 傍聴人の数(公開した場合に限る。)

0名

8 会議資料の名称

資料1 「水戸市地域防災計画(津波災害対策計画編)の見直しの概要について」

資料2 「水戸市地域防災計画（津波災害対策計画編）（案）」

参考資料「水戸市地域防災計画（津波災害対策計画編）」

「水戸市津波ハザードマップ」

9 発言の内容

【事務局】

本日はお忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

私、進行を担当いたします、水戸市市民協働部副部長小嶋と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、はじめに水戸市防災会議を開催し、水戸市地域防災計画（津波災害対策計画編）の見直しについて御審議いただいた後に、続けて水戸市国民保護協議会を開催し、水戸市国民保護計画の見直しについて、御審議いただきたく存じます。

いずれの会議につきましても、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規定」に基づき、会議を公開するとともに、会議録を作成し、市のホームページに掲載させていただきます。

また、作成いたしました会議録は、後日、委員2名の方に会議録署名人として内容を御確認の上、署名いただくことになっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、水戸市防災会議を開催いたします。開催に当たり、水戸市防災会議会長であります高橋靖水戸市長から御挨拶を申し上げます。

【会長】

皆様方におかれましては、本日は御多忙のところ水戸市防災会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃から本市防災行政等に対しまして、御理解と御協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

近年、気候変動等に伴い自然災害はますます激甚化しており、南海トラフ巨大地震や本日の協議のテーマの一つとしております日本海溝・千島海溝の地震などの発生も懸念されており、あらゆる事態に対処できるよう、これまで以上に危機意識を持ち、防災・減災対策を強化する必要があります。

本市では、東日本大震災以降、総合計画の重点プロジェクトに「災害に強いまちづくり」を位置付け、優先的かつ集中的に取り組んでまいりました。

引き続き、市民の皆様方の安全はもちろんのこと、安心を実感していただけるレベルまで高めてまいりたいと考えております。

この度の地域防災計画の改定につきましては、昨年の12月に運用が開始されました、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」に関する対策を計画に盛り込むものでございます。

委員の皆様方に率直な御意見を賜りながら、市民目線によるより良い計画としてまいりたいと存じますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

（委員の紹介）

【事務局】

続きまして事務局職員を紹介いたします。

市民協働部長 川上、防災・危機管理課長 小林、副参事 保科、課長補佐 洞内、防災係長 野村、危機管理係長 小林です。

次に、お手元に配布しております資料の確認をお願いしたいと存じます。

はじめに「令和4年度 水戸市防災会議次第」

次に「令和4年度 水戸市防災会議及び水戸市国民保護協議会出席者名簿」

次に「令和4年度 水戸市防災会議及び水戸市国民保護協議会席次表」

次に、資料1といたしまして「水戸市地域防災計画（津波災害対策計画編）の見直しの概要について」

次に、資料2といたしまして「水戸市地域防災計画（津波災害対策計画編）（案）」でございます。

また、皆様のお手元に、現行の水戸市地域防災計画（津波災害対策計画編）及び水戸市津波ハザードマップを配布しております。

資料につきまして不足等がございましたら事務局へお申し出ください。

それでは、会長であります高橋市長に議長をお願いいたします。

【会長】

それでは、議長を務めさせていただきますので御協力をお願いいたします。

先ほど、事務局から会議の公開と会議録の公表について説明がありましたが、ここで会議録の署名人を指名させていただきます。

____委員、____委員のお二人をお願いしたいと存じます。____委員、____委員よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

皆様、____委員と____委員に会議録の署名人となっていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第に従って議事を進めさせていただきますが、本日皆様に御審議いただきます内容は水戸市地域防災計画（津波災害対策計画編）の改定（案）でございます。

事務局から内容を説明させていただき、その後、御質問や御意見をお受けしながら審議してまいりたいと考えておりますので、御了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、事務局に説明を求めます。

【事務局】

御説明いたします。

水戸市地域防災計画（津波災害対策計画編）の改定につきまして、皆様のお手元の資料1、資料2、さらには参考資料として添えさせていただいております、現状の地域防災計画、さらには津波ハザードマップにより御説明させていただきたいと存じますので、御参照のほどお願いいたします。

はじめに資料1をお願いいたします。今回の見直しにつきましては、北海道から岩手県付近の日本海溝・千島海溝領域で地震や津波の発生が切迫している状況であり、本市が防

防災対策を強化する推進地域に指定されましたことから、計画を改定し各種対策を強化するものであります。

次に国の動向でございます。平成16年4月に対策を強化する特別措置法が制定されました。令和3年12月に日本海溝・千島海溝周辺における最大クラスの地震・津波による被害想定が公表されました。令和4年9月に最大クラスの被害想定に基づく防災対策推進地域の指定・見直しが行われ、水戸市も指定されたところでございます。さらには、令和4年、昨年12月には気象庁、内閣府により北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用が開始されました。それぞれの詳細につきましては後ほど御説明させていただきます。

続きまして、変更内容等につきましては、恐縮ではございますが、参考資料として添えさせていただきました現状の地域防災計画をお手元に出していただきまして、36ページをお開きいただきたいと存じます。最終ページの後に資料2を差し込むような形での改定がこの度の対応でございます。

それでは資料2について御説明いたします。1ページの概要の地図を御覧ください。改めまして、今回の見直しの要因となっており、甚大な被害をもたらす地震や津波の発生が切迫している地域は、地図の中程の十勝・根室沖と三陸・日高沖でございます。この地図で示されております択捉から房総沖までの海溝型の地震で、過去にマグニチュード7以上の地震は、114回観測されております。その約85%は、ただいま申しました、十勝・根室沖と三陸・日高沖で発生しているというところでございます。参考でございますが、茨城県沖につきましては過去にマグニチュード7以上の地震は7回発生しているところでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。防災対策を強化する地域の指定につきましては、特別措置法に基づき、リスクの高いとされる「津波避難対策特別強化地域」と水戸市が指定されました「防災対策推進地域」の2種類でございます。両地域とも計画を作成し、日頃から防災体制を構築し備えることなどが位置付けられているところでございます。

3ページをお願いいたします。水戸市への影響でございますが、日本海溝・千島海溝沿いの最大クラスの想定地震の震度につきましては、両モデルとも震度3でございます。また、最大津波高につきましては、日本海溝モデルにおいて5m、千島海溝モデルにおきまして、4mでございます。

何度も恐縮ではございますが、現状の地域防災計画につきまして27、28ページをお開きいただきたいと存じます。こちらにつきましては、既に27ページに「第1 最大クラスの想定津波」ということで、東日本大震災クラスの地震が発生した場合の津波の影響、そして、その影響につきましては、津波ハザードマップを御覧ください。津波ハザードマップで水色や黄色で染められているのが浸水するおそれのある地域でございます。さらに、この地図の中で、那珂川、澗沼川に挟まれているエリアに赤の実線で囲まれている区域がございます。この区域につきましては、東日本大震災の時に浸水した区域となっております。

改めまして、先ほど、茨城県沖で東日本大震災クラスの地震、津波が発生した場合の想定を申し上げましたが、その想定で浸水するおそれのある区域がこのハザードマップで染められている地域となっております。こちらにつきましては、那珂川河口付近の津波高が約7mの予測となっております。那珂川河口付近で津波高7mくらいであればこのくらいのエリアが浸水するおそれがあり、東日本大震災の時の津波高が那珂川河口付近で約4.5m

でございましたので、さきほど御説明させていただきました、今回の日本海溝・千島海溝の最大クラスの予測という部分では、東日本大震災の時の浸水エリアが一つの目安になると考えております。

私ども水戸市では、万全を期すために、この後、水戸市の対策を御紹介させていただきますが、日本海溝・千島海溝の地震のおそれがある時には、この津波浸水想定区域の皆様を対象に対応を図っていきたいと考えております。参考にハザードマップ、さらには最大クラスの想定津波について補足をさせていただきました。

資料2にお戻りください。ページ数4ページ、日本海溝・千島海溝沿いの地震の特徴について御説明申し上げます。海溝における断層型の地震のため、一度断層がずれると、その後さらに大きなずれ・地震につながるとされております。このように連続して地震が発生し、さらには2回目以降の地震が大きくなる傾向にあることが一番の特徴となっております。

4ページ下段の図を御覧ください。過去の地震におきまして、択捉島、東日本大震災のときにはそれぞれマグニチュード7以上の地震が発生した後、択捉島の地震の時には約18時間後、東日本大震災の時には約2日後に本震となる地震が発生しております。連続した地震において、先に発生する地震を先発地震、後に発生する地震を後発地震と呼んでおります。

このような特徴があることから、国では、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発信することとし、昨年12月から運用が開始されているところでございます。発信される条件としては、この周辺でマグニチュード7以上の地震が発生し、巨大地震の兆候があると国が判断したときに発表されるものでございます。

6ページをお願いいたします。6ページから7ページにかけては後発地震注意情報の発信の流れについてまとめております。後発地震注意情報は、内閣府と気象庁による合同記者会見により発信されるものであり、報道機関とともに、市町村から市民の皆様へ伝える流れとなります。7ページの下段が伝達経路を記載しているところでございます。

8ページをお願いいたします。こちらは情報発信に関する内容と避難行動について、南海トラフの対応と比較した資料となっております。南海トラフにつきましても、甚大な被害が想定されることから、本震が発生する前に「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。南海トラフに関する情報は、巨大地震警戒と巨大地震注意の2種類に分かれております。今回の「北海道・三陸沖後発地震注意情報」と「南海トラフ巨大地震注意情報」は、市民の皆様へ呼びかける防災対策は同様であり、通常的生活を送りながら、いつでも避難できる体制を整えていただくよう呼びかけるものでございます。

なお、「南海トラフ地震臨時情報」におきまして、リスクが高まっているときには巨大地震警戒ということで情報が発信されます。このような時には、津波浸水想定区域等における事前避難まで位置付けられているところであり、このたびの後発地震注意情報とは異なる点となっております。

9ページをお願いいたします。このような現状におきまして、本市における平時の対策と災害時発生時の応急対策についてまとめているところでございます。私どもが強化すべきことは、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されたときに、市民の皆様が混乱することなく冷静に行動していただくための対策であると考えております。

また、津波浸水想定区域内にお住まいで、自力での避難が困難な方への支援対策についても位置付ける必要があると考えております。まさに、このような情報が出た時には、市民の皆様が不安になるかと思えます。そういったときに正しい情報を皆様にお伝えすること、そして不安な方については個別に対応できるような相談窓口を構築すること、さらには津波浸水想定区域内の避難行動要支援者の方には、お一人お一人に連絡を取り、家族と避難ができない方への事前の避難誘導などを位置付けているものでございます。そのため、予防計画につきましては、日頃からの対策として、啓発に努めることなどを位置付けること、そしてただいま申し上げました、災害時の対応につきましては応急対策計画ということで、情報収集から相談窓口、さらには避難誘導などを位置付けたところでございます。

雑ぱくではございますが、津波対策の見直しにつきまして、説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【会長】

まさに雑ぱくで大変申し訳ありません。ここから改定の内容を読み取っていただかなければならないという無理なお願いをしているところでございまして、今の説明と資料から読み取っていただく中で、御意見、御質問等がございましたら発言をお願いいたします。

【委員】

南海トラフのときには先発地震・後発地震という形にはなっていないと思いますが、日本海溝・千島海溝沖の場合に先発・後発にならない場合は想定されているのでしょうか。

もし想定されるのであれば2つのパターンを考えておく必要があると思っておりますので、そのあたりを考えていただきたいです。

【事務局】

お答えいたします。

ただいま御質問をいただきました南海トラフとの比較につきましては、本日气象台の方もいらっしゃっておりますので、後ほど補足していただければと思いますが、南海トラフにつきましても日本海溝・千島海溝につきましても、海溝型の地震という部分では先発・後発ということで、一度断層がずれながら、さらに大きな地震につながっていくということが一つのモデル的な想定となっております。当然これは様々な状況が考えられますので、いきなり大きな被害が発生するような地震が発生することも考えられます。

今回は、特徴的な後発地震に対応する計画ということで皆様に御提案させていただきましたが、いきなり大きな地震が発生した時には、これまで皆様に御審議いただきました地震、津波のすべての防災計画全般の中で対処してまいりたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、正確で迅速な情報が混乱・被害の軽減につながるかと思っておりますので、そういったところを徹底していきたいと思っております。

【委員】

南海トラフと日本海溝・千島海溝の地震の両方を市民の方へ説明するときに、地震の種類を分けると分かりづらくて理解が進まないところがあると思っておりますので、二つの地震を

一緒にした形で先発・後発が想定される場合といきなり大きなものが来る場合で、違いが分かるようにしていただいた方が市民の方は対応しやすいかなと思いました。今後の啓発活動の時には徹底していただければと思います。

【事務局】

ただいま御指摘いただいた内容を踏まえて、これから市民の皆様へ啓発するときには、分かりやすい資料作りに努めていきたいと考えてございます。

貴重な御意見ありがとうございます。

【会長】

市民が分かりやすいように伝えるのが大事で、計画を作っただけで自己満足では意味がないので、市民がどう判断してどういう行動をすればよいのか、市民に啓発するものに関しての資料作りなど、様々な意見を聞きながら啓発をしていただきたいと思えます。

今の御意見に気象台さんから意見はありますか。

【委員】

ここで書かれた後発地震についてですが、これは「先発地震に比べて後発地震の方がさらに大きな地震が来るかもしれません。先発地震が起きた後にさらに大きな地震が起きる可能性が高まっています。」ということで、今回の計画に記載されているのも後発地震を意識して、「先発よりも大きな地震が来ますから市民の皆さんも注意をお願いします。」ということで書かれているのだと理解しています。

【会長】

ありがとうございます。

他にありませんでしょうか。

【委員】

水戸市津波ハザードマップの赤い線で囲まれているところに何名の方がお住まいですか。

【事務局】

ただいま御質問いただきましたのが、津波ハザードマップで東日本大震災の時に浸水した赤い実線の中に何名の方がお住まいですか。という御質問でした。

大変恐縮ではございますが、手持ちの資料が無くてお答えできないというのが現状です。御質問と違うところで恐縮ではございますが、私どもが把握しているのは、津波浸水想定区域の中に避難行動要支援者の方が何名お住まいか、という部分で、これにつきましては24名の方が住まわっているのが現状です。

御質問の内容にお答えできなくて大変恐縮ではございますが、私どもが今お答えできる数でございます。

【委員】

ありがとうございます。津波が来る可能性が高いところですので、普段から説明は丁寧にやっていたきたいと思います。

【会長】

ありがとうございました。浸水想定区域に何人いるかは把握しておいてください。その人数によって用意するものとか対応が具現化すると思いますから。人数は地図に落とせば分かると思いますので、把握しておいていただきたいと思います。

他にありませんでしょうか。

【委員】

浸水想定区域は具体的に何町ということは分かっているのでしょうか。

【事務局】

町名では下大野町、川又町、小泉町、平戸町、島田町でございます。地域におきましては下大野地区や稲荷第一地区が該当しているところでございます。

【委員】

ありがとうございます。もう一つよろしいでしょうか。

先発と後発の先ほどのお話ですが、先発の後に大きい地震が必ず来るというわけではないですよ。

【委員】

資料にも記載されていると思いますが、必ず来るということではなくて、来る可能性が高まっている状況であるということです。南海トラフ巨大地震についてもそうですが、地震が必ず来るということではなくて、そういう可能性が高まった状況ということです。

台風や大雨については、一日や一週間くらいの時間軸で説明できますが、地震の場合はそれよりも長い時間軸で考える必要があります。何日後に必ず来るということはお伝えできないですが、起きる確率は平常時に比べて、先発地震が起こったことによって高まったという予報だと考えていただければと思います。

【事務局】

一週間以内くらいが一つの目安ということでよろしいでしょうか。

【委員】

東日本大震災や北海道、東日本の地震では一日、二日以内に起こってはいますが、あくまで過去の事例であって、いつまでに起こるかというのはお伝え出来ないのが現状です。

【会長】

不安をあおるわけではないけれども、過小評価せず、過大評価せず備えるということが大切ですので、そこは私たちもしっかり説明していきたいと思います。

他にありませんでしょうか。

それでは、御意見等が無いようですので、水戸市地域防災計画の改定（案）について、御承認をいただきたいと存じます。

【委員】

異議なし

【会長】

ありがとうございます。次に、ただいま、皆様に御承認をいただきました水戸市地域防災計画の改定につきまして、今後どのように進めていくのか、事務局から説明いたします。

【事務局】

この後につきましては、4月から5月にかけて市民の皆様から御意見をいただくパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。パブリックコメントにより、内容が修正された場合につきましては、軽微なものは除きまして、皆様に改めてお諮りをさせていただきたいと考えております。繰返しにはなりますが、軽微な時には防災会議は省略させていただきたいと存じます。その後、議会に報告を行い、計画について改定をしていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

【会長】

事務局から説明がありましたように進めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。本日、予定しておりました議事は、以上でございますが、その他、御意見等ございましたら御発言をお願いします。

【委員】

二つありまして、一つは要望でございます。津波ハザードマップの避難所一覧に電話番号を記載いただいているところがありますが、現在は携帯電話からですと、市外局番をつけないといけません。緊急時には、お客様がそういったところが抜けてしまうことが考えられるので、こちらに追記していただけたらと思います。

もう一点が資料2の6ページで、情報発信の流れを時系列で記載いただいていると思いますが、地震の注意情報がどのタイミングのことかを教えていただけますでしょうか。

【事務局】

一点目の指摘については今後追記させていただきたいと存じます。

二点目につきまして、資料2の6ページにおいて後発地震注意情報がどのタイミングで出されるのかにつきましては、中ほど、内閣府・気象庁合同記者会見による情報発信、この段階で後発地震注意情報が出されるものであります。

【委員】

先発地震とほぼ同じタイミングで出るということでしょうか。

【事務局】

資料にも記載しておりますが、一つの目安としては約二時間後ということが国からも説明がありましたので、そういったところが目安となると思います。

説明が不足して申し訳ありませんでした。

【会長】

他にありますでしょうか。

以上で議事につきまして、終了させていただきます。委員の皆様には、活発な御意見をいただき感謝御礼申し上げます。これをもちまして、防災会議議長の座を降りさせていただきます。御協力ありがとうございました。

【事務局】

水戸市地域防災計画の改定について、御審議を賜り、ありがとうございました。以上で、水戸市防災会議を閉会いたします。